

■ 取組経過

区 分	内 容
第1回検討会議(7/29)	・委員間で中核エリアの課題を共有し、現在の取組みから見える今後の方向性について議論 ・第2回検討会議に向けて検討テーマを共有
意見交換①(8/22)	・松本都市デザイン学習会と意見交換 [出席者] 山本座長代理、園田アドバイザー、事務局、団体の代表者6名
意見交換②(8/22)	・松本商工会議所商業部会・まちづくり委員会と意見交換 [出席者] 山本座長代理、園田アドバイザー、事務局、団体の代表者4名
意見交換③(8/23)	・まつもとユニバーサルデザイン研究会と意見交換 [出席者] 山本座長代理、園田アドバイザー、事務局、団体の代表者6名
意見交換④(9/27)	・信州大学の学生と意見交換 ・「松本の地域課題」を研究するゼミの学生（19人）と、中心市街地の活性化等をテーマに意見交換
第2回検討会議(9/30)	・第1回検討会議及び各種団体との意見交換を踏まえ、各検討テーマについて議論 ・今後のワークショップの開催等について共有
意見交換⑤(10/9)	・建築士事務所協会松筑支部及び建築士会松筑支部と意見交換 [出席者] 事務局、各団体の代表者10名
第1回ワークショップ(10/14)	・高校生、大学生を対象に「松本のミライを考えるワークショップ」を開催 [参加者] 高校生15名、大学生17名 計32名
市公式LINEを通じた意見募集 (8/9～10/31)	・中心市街地の再設計・再活性に向けた意見及びアイデアを募集 ※集計結果は別冊のとおり
第2回ワークショップ(11/16)	・公募した参加者による「松本のシンカを考えるワークショップ」を開催 ・松本市次期総合計画の策定及び中心市街地の再設計に向けて、「魅力的な中心市街地に」等をテーマに議論 [参加者] 29名

3つのコンセプト

I 多様なパブリックライフを提供できる “まち”

II 経済・社会・環境が調和した持続可能な “まち”

III 水と緑に充ちた、文化・アートが溢れる “まち”

2 コンセプトに基づく5つの指針

① “城下町松本”の歴史と自然を活かしたウォーカブルな空間を創出

- 城下町はもともと人が歩くことを前提に設計された都市であることを再認識し、車の総量を抑制
- 歴史と文化、豊富な湧水と河川、山並みを望む眺望、公園と施設・店舗などが1つに繋がった、歩きたくなる空間を創出
- 駅前広場を都市軸の起点に、歩行者優先でまちを結び直すことで、新たに人の流れと活動を生み出し、まちなかの生産性を向上

② “まちを舞台”にした魅力的なパブリックスペースをデザイン

- まちに暮らす人、通う人、商売をする人、訪れる人、あらゆる人にとって居心地が良く、出かけたくなる環境整備
- 若者や学生、アーティストバンクに登録しているアーティストなどが、自由に活動、表現し、チャレンジができる環境整備
- 多様な主体が行う取組みを、豊かな日常の暮らしのシーンとすることで、住んでいる人の生活の質を向上

③ “安心・自由”に移動できるモビリティネットワークを実現

- 環境負荷を軽減し、モビリティの選択肢が増えるよう、徒歩や自転車のアクティブ交通と公共交通を長期的な視点で改良
- まちでの活動を支える社会基盤として、誰もが安心して「自由に移動できる」「動き回ることができる」環境を実現
- 松本駅と駅前広場を核に、交通の量と密度、スピードをリデザインすることで、まちなかの経済活動や社会生活を充実

④ “多様で高次な”都市施設を包摂する市街地を創造

- 多くの建物が更新時期を迎えている松本駅東エリアに、歴史や景観などの松本らしさを守りつつ、市民益に繋がる民間投資を誘導
- 住む、働く、学ぶ、集う、憩う、育てる、楽しむなど、多様で高次な都市施設を包摂する土地・空間利用をリデザイン
- 商都としての魅力をアップデートし続け、多彩なサービスを提供するとともに、まちに出る楽しみ、ハレの場としての機能を充実

⑤ “公民学連携”による推進体制を構築

- 再設計を推進するためのエンジンとなる公民学連携による推進体制を構築

② “まちを舞台” にした魅力的なパブリックスペースをデザイン

- 駅前広場、花時計公園、駅前記念公園、大手門樹形跡広場、辰巳の御庭などのパブリック・スペースを再設計（再整備）
- 道路や河川等の活用を見据えた再設計（再整備）
- 新庁舎整備に合わせて、現在の本庁舎敷地のあり方を検討
- まちなかアートproject、アーティストバンクの充実により、まちなかで文化芸術に触れる機会を拡充
- 多様な主体による、多様な活動を促進するための規制緩和や手続きの簡便化

③ “安心・自由” に移動できるモビリティネットワークを実現

- 松本駅周辺において一方通行化などの交通処理の見直しにより道路空間を再配分し、歩行者の通行環境の向上と沿道建物の連動を促進
⇒交通処理の見直しにより生み出した空間をウォーカブル、バス停、荷寄せ空間として活用
- 駅前広場を、徒歩や自転車、公共交通を主軸にシェアモビリティなど複数の移動の選択肢を提供するモビリティハブとして再設計（再整備）
- 中核エリアへの車の流入を抑制するパークアンドライドやフリッジ駐車場を配置
⇒松本駅アルプス口に自家用車専用の駐車場を配置

① “城下町松本” の歴史と自然を活かしたウォーカブルな空間を創出

- 主要な交通を処理する幹線道路とウォーカブルな空間とするストリートを明確化
- 幹線道路の道路改良と機能強化
- 松本駅から松本城までをウォーカブル区域に設定し、通過交通の流入を抑制し、安全・安心で多様な歩行空間を整備
- 恒常的な車両通行規制、一方通行化等による道路空間の再配分により歩行者空間を創出
⇒駅前広場から公園通りへ歩行者を誘導する工夫
⇒公園通り、中町通りにおける恒常的な車両通行規制
- 井戸・湧水と河川、眺望景観や景観軸、シークエンス景観と一体となったウォーカブル空間を創出
- 周辺敷地と一体となったウォーカブルな空間を創出
⇒本庁舎敷地や花時計公園と一体となった道路空間の再編
- ウォーカブル区域のグリーンインフラ整備

④ “多様で高次な” 都市施設を包摂する市街地を創造

- 昭和の区画整理事業から50年以上が経過し、多くの建物が更新時期を迎えている松本駅東地区に、城下町の歴史や景観などの松本らしさを守りつつ、範囲、条件等を細かく設定する中で、市民益に繋がる民間投資を誘導
- 住む、働く、学ぶ、集う、憩う、育てる、楽しむなど、松本駅周辺に設置を望む声が多く、これまでの松本にはない新たな魅力を生み出す、多様で高次の都市施設を配置
- 松本駅東地区は、まちづくり協定が存在しないエリアのため、まちづくり協定やガイドライン等により、パブリックスペースを再設計

